

第 5 章 学生生活

第5章 学生生活

【到達目標】

きめ細かな修学支援体制を整えるとともに、心身の健康その他学生生活全般に関する相談体制を充実させ、学生が安心して勉学に励むことができる環境を整備すること、また、学生が学び得た知識や能力、個性を十分に生かし、社会で自己実現できるよう進路・就職指導体制を整えることを目標にしている。

そのための基本的な目標と方策は、次のとおりである。

- ① 奨学金について、学業意欲の向上を促す給費とともに、経済的困窮、特に家計急変に対応できる貸費の制度を整え、運用する
- ② 学生相談の増加、多様化に対応するため、相談体制を充実させる。また、他の部署との連携を図る
- ③ 課外活動の活性化のため、大学と学生の意思疎通を図る。また、技術向上のため、指導者を確保する
- ④ 学生の進路選択に関わる指導を行い、学生の進路・就職希望の達成を図る
- ⑤ 就職担当部署の活動を有効に行い、キャリア教育を充実する
- ⑥ 学生への就職ガイダンスを段階的、系統的に行い、学生の就職活動の円滑化を図る
- ⑦ 就職情報システム及び就職統計データを整備し、活用して学生の進路・就職支援を充実する

（学生への経済的支援）

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学での学生に対する経済的支援には以下のものがあげられる

- (1) 奨学金
- (2) 自然災害による学費減免、見舞金制度
- (3) 一時貸付金
- (4) アルバイト紹介

【現状の説明】

- (1) -① 大学独自の奨学金制度

大学独自の奨学金制度としては、学校法人京都外国語大学森田基金給費奨学金、京都外国語大学総長給費奨学金、京都外国語大学総長貸費奨学金の3つの奨学金制度を設けている。

給費奨学金については、採用となる前年度の学業成績が特に優れ、他の学生の模範となる者を学科が推薦し奨学金が給費される制度である。2006年度から英米語学科からの採用人数を森田基金給費奨学生は4名から7名に、総長給費奨学生は8名から14名に拡充したことに加え、従来の4年次生のみを対象とした選考から2年次、3年次生へも選考対象が拡大され、より充実した制度となった。

貸費奨学金は人物・学業ともに良好かつ健康であって経済的理由により修学困難な学生に対して学資の貸与を目的とした制度である。また、2006年度から家計急変者に対する緊

急奨学金制度を新設した。緊急奨学金は貸与額も定期採用の貸費奨学金より額面の幅を広げ、1セメスター分の学費相当額までとした。

給費、貸費奨学金の採用人数及び金額については、「基礎データ 表 44」のとおりである。

(1) -② その他の奨学金制度等の活用

本学では大学独自の奨学金以外に大学・短期大学の保護者で構成される後援会による京都外国語大学・京都外国語短期大学後援会奨学金及び独立法人日本学生支援機構の日本学生支援機構奨学金がある。奨学金制度の詳細については「基礎データ 表 44」のとおりである。選考については、後援会奨学金、日本学生支援機構奨学金は(1) -①で述べた総長奨学金の選考と併願させる形で同時期に行っている。2007年度から主たる学費支弁者(正保証人)が死亡したものに対して当該学期授業料相当額分を給費する「後援会育英奨学金」が新設された。

また、地方公共団体・民間育英団体による各種奨学金も大学を窓口として募集、申請、選考、返還指導等を行っている。

私費外国人留学生に対しては、京都外国語大学校友会外国人留学生給費奨学金と京都外国語大学・京都外国語短期大学後援会外国人留学生給費奨学金の2つの本学関連団体の給費奨学金制度がある。本学の卒業生で構成される校友会の奨学金は、1993年度からスタートし、所属学科である日本語学科で選考、推薦された学生に対し「基礎データ 表 44」のとおり奨学金を給費している。それ以外に独立法人日本学生支援機構による学習奨励費をはじめ複数の民間育英団体による給費奨学金制度がある。

また、本学には外国語大学の特色として語学検定試験の受験を奨励している。その経済的支援として京都外国語大学・京都外国語短期大学後援会が、各種資格・検定試験の受験料に対して学生一人当たり、年2回全額を補助している。対象となる資格・検定試験は次のとおりである。

TOEIC

実用英語技能検定試験〔準2級以上〕

TOEFL iBT

国際連合公用語英語検定試験(国連英検)

IELTS

スペイン語技能検定試験

D. E. L. E. (スペイン文部科学省認定証)

実用フランス語技能検定試験

TCF(フランス文部省認定フランス語能力テスト)

DELF/DALF(フランス国民教育省フランス語資格試験)

TEF(フランス語能力認定試験)

ドイツ語技能検定試験

国際ポルトガル語検定試験

ブラジル教育省外国人のためのポルトガル語検定試験

HSK(中国語能力認定試験)

実用中国語技能検定試験
日本語教育能力検定試験
日本漢字能力検定
実用イタリア語検定試験

(2) 自然災害による学費減免、見舞金制度

本学には阪神大震災を機に設けられた自然災害による学費減免、見舞金制度がある。台風、地震などで実家の家屋に被害を受けた者や主たる家計支持者を失った者を対象として、その損害の程度に応じて学費減免及び見舞金の給付を行っている。主に日本学生支援機構が災害摘要地域と認定した地域に本人もしくは家族が居住するものを調査し電話による聞き取りを行い、対象の者に申請をさせている。

(3) 一時貸付金

この制度は、奨学金以外の経済支援として仕送りの遅延や病気等不慮の事由及び特別な事情で緊急に資金が必要となった場合等、一時的に生活費が不足したときの臨時救済措置として行い、30,000円を限度に貸与する制度である。返済期限は、貸付日から1ヵ月以内となっている。

いつでも無利子で利用できることや、アルバイト収入などにより比較的無理なく返済できることが長所としてあげられる。

(4) アルバイト紹介

アルバイトの紹介は、以前は求人情報を学内掲示し、学生が直接連絡をとり就業していたが、就業内容の行き違いや賃金未払い問題などのトラブルが発生したため、2006年度からアルバイト斡旋を外部委託している。アルバイト登録業者を厳選し学生に適切な条件でのアルバイトのみをインターネット上に掲示し、学生がパソコンや携帯電話で検索できるアルバイト情報ネットワークを構築し、大学に提供するよう委託先と契約している。アルバイト先とのトラブルの際も解決にむけた指導、介入を行い、学生が不利益をこうむらないよう配慮をしている。

(生活相談等)

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

本学における学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮として、学生相談室と診療室を設け、心身の両面からサポートをしている。

学生相談室

【現状の説明】

本学では、1985年度、他大学に先駆けて学生相談室を設置して以来、こころの健康保持・増進について、学生が有意義な学生生活を送ることができるようきめ細やかなサポートを行っている。

学生相談室は月曜日から金曜日は、9:00 から 20:00 まで、土曜日は、9:00 から 17:00 まで、開室し、10名のスタッフ(カウンセラー6名、インターカー4名)で構成している。大学・短期大学・大学院すべての学生が利用でき、相談だけでなく「こころの休息の場」

としても活用してもらえよう環境を整えている。また同じ建物の1階が診療室、2階が学生相談室になっており、有効・円滑な連携が可能となっている。こころとからだの諸問題は、円環論的關係性を有しているだけに、診療室と学生相談室は緊密な有機的連携を図り、きめ細かい指導・支援に努めている。

本学の学生相談室は大きく2つの柱から成り立ち、第一の柱はこころの問題に対応していく心理相談で、精神疾患への理解を含む専門的なカウンセリングを行っている。第二の柱は法律、学業、就職、人生相談等の学生生活にかかわる諸問題・トラブルに具体的に助言し対応するよろず相談である。これら2つの柱は学生を対象とするものであるが、その性質、援助の方法は異なるものであり、それぞれの特性を生かしたものとなっている。また近年、よろず相談で訪れた学生が面接を受ける過程でこころの問題が顕在化し、心理相談に移行していくケースも増加している。

昨今、学生の相談内容は、実に多様化、複雑化、そして深刻化してきている。過去3年間の来談者数／述べ面接回数は共に年々増加傾向にある(表5-1参照)。また、相談件数の75%が心理的な問題に関わるものであり、中には数ヶ月・数年と継続して援助を必要とするケースや医療機関受診を必要とする困難なケースも増加してきている。

表5-1 過去3年間の相談件数・延べ面接回数

| | 相談件数 | 延べ面接回数 |
|--------|----------|--------|
| 2005年度 | 142(139) | 591 |
| 2006年度 | 158(131) | 778 |
| 2007年度 | 173(152) | 814 |

※ ()は新規相談件数

診療室

【現状の説明】

学生の健康管理については、学生が快適に学生生活を送るため、疾病、怪我などで大学生活に支障をきたさないようサポートすることを目的として、健康診断、応急処置及び心身の健康に関する健康相談や指導等の業務を行っている。その他、自己の健康管理に対応するため、身長計、体重計、体内脂肪計、血圧計、視力検査器、尿検査試験紙、握力計等を備え、いつでも使用できるようになっている。

健康診断については、学校保健安全法に基づいて定期健康診断を実施している。また、留学または休学の理由によって4月に定期健康診断を受けられない学生に対しては、帰国または復学後健康診断を実施しており、未受診のないように努めている。

その他、体育系運動部員の心電図検査及び体育授業の一環である登山前の健康相談(希望者のみ)を実施している。健康診断の結果については、2007年度より健診結果の異常の有無にかかわらず受診者全員に配布し、必要な措置及びアドバイスをを行い、自己の健康管理を促すとともに、有所見者には個別通知を行い、今後の検査の必要性、生活指導、医療機関の紹介等含めて、個人に合わせた相談・指導を実施している。

健康相談については、学生生活において円滑に継続することをめざし、学生の健康に係

る多様なニーズがあるため、気軽に相談できる窓口コミュニケーションとして身体的・精神的に配慮した相談及び情報提供・アドバイスを心がけ、学生が自らの健康に対するあり方を意思決定できるようなサポート構築を目指している。相談内容については、特に精神面の悩みに関するものが増えてきており、そのような問題を抱える学生に対応して、早期発見・早期対処を行うため学生相談室と情報の共有を図っている。

健康指導等については、積極的な情報の提供や指導を行っているが、その内容は多様化しているため、対応できない疾病、外傷については学内・外の相談機関、医療機関との連携により医療機関を紹介している。

ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

本学は、すべての学生及び教職員の人権が尊重され、ハラスメントのない快適な環境で就学、教育・研究活動及び就労できることを目標としている。

セクシュアル・ハラスメントの防止体制を整備するため、2003年3月に「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を制定した。その後、セクシュアル・ハラスメントでないハラスメントの相談に対応する必要性が出てきたため、2006年2月「アカデミック・ハラスメントに関するガイドライン」を制定し、防止体制を整えた。

2008年3月、2種類のガイドラインを理解しやすくするため「ハラスメントに関するガイドライン」に統合し、同時に「ハラスメントに関する規程」を制定した。

また、相談者がいつでも相談したい人に相談できるよう各学科及び各部署に相談員を配置している。男女比を考慮し、2008年度は男性10名、女性11名で構成している。相談員は教職員から選任し、相談に対応するための必要な基本的知識の習得を目指し、学外専門機関のカウンセラーによる研修を受講(95分×5回)させている。また、週1回外部の専門機関のカウンセラーを配置している。

相談方法や相談員の周知の方法として、年度始めに開催するオリエンテーションでリーフレット「相談の手引き」を配布、説明している。その他、学生に配布する「CAMPUS LIFE」、 「学生手帳」及びホームページでも周知を図っている。

ハラスメント防止・啓発のため、教員に対しては教授会、職員に対しては職員会議で周知を図っている。

(就職指導)

学生の進路選択に関わる指導の適切性

【現状の説明】

早い時期から自己のキャリア設計をし、学生生活を充実させるとともに将来の進路に備えるため、1年次生からキャリアガイダンスを行い、「自己発見レポート」を受検させている。その中で、自分と仕事、自分と社会、自分と家庭の関係を考えさせ、大学生としての自覚を促している。さらに2年次生に対しても、就職ガイダンスや、「自己プログレス・レポート」を実施し、早期からの職業意識の高揚を図るとともに自己の能力と適性を発見することで希望する分野に就職できるように指導・助言している。

主として3年次生には就職支援対策として、就職ガイダンスを始め、学内業界説明会、学内企業セミナー・合同企業セミナー等を幅広く実施するとともに大学に来ている求人情報や説明会の情報及び企業情報を学生がパソコンから検索できるようにし、企業研究に役立つ資料の収集及び公開も積極的に行っている。

また、個別相談、模擬面接、履歴書・エントリーシートの添削指導等、学生の個性・適性に応じたアドバイスを随時行っている。就職支援のためのキャリアアップ講座としては、TOEIC スコアアップ講座、ブライダル業界就職対策講座、エアライン業界就職対策入門講座、マスコミ就職ベーシック講座、公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座、SPI 対策講座、エントリーシート対策実践講座などを外部講師に依頼して学内で開催し、円滑な就職活動ができるようサポートしている。

さらに、学生が企業・団体等で就業体験をすることで職業観・人生観を育み、ミスマッチを防止する本学独自のインターンシップも8年目を迎え、学生に積極的な参加を奨励している。なお、インターンシップ・プログラムは、正規の教育課程に位置付け、その成果によって単位を認定している。

過去3年間の就職を中心とした進路状況の推移は、表5-2のとおりである。

表5-2

| | 就職希望者数 (名) | | | 就職決定者数(名) | | | 就職決定率(%) | | |
|--------|---------------|-----|-----|-----------|-----|-----|----------|------|------|
| | 2005年度 | 男 | 166 | 707 | 男 | 156 | 643 | 男 | 94.0 |
| | 女 | 541 | 女 | | 487 | 女 | | 90.0 | |
| 2006年度 | 男 | 203 | 797 | 男 | 193 | 752 | 男 | 95.1 | 94.4 |
| | 女 | 594 | | 女 | 559 | | 女 | 94.1 | |
| 2007年度 | 男 | 249 | 829 | 男 | 237 | 776 | 男 | 95.2 | 93.6 |
| | 女 | 580 | | 女 | 539 | | 女 | 92.9 | |

2007年度の進路決定先の特徴としては、サービス業25.2%、卸売・小売業21.4%、製造業17.5%、運輸・通信業11.9%、教育8.2%、金融・保険業8.1%の6業種へ就職する者の割合が多い。本学並びに他大学の大学院・専攻科への進学者は2.0%、留学は2.0%で推移している。就職決定者の内訳を就職先事業所の本社所在地で見ると、56.9%が近畿、26.4%が関東、8.5%が中部・東海の順となっている。

就職担当部署の活動の有効性

【現状の説明】

2004年度から「キャリアサポートセンター」へと組織を改編し、スタッフと学長の諮問機関である就職委員会とが連携を取りながら、学生の特性に応じた指導・助言を行っている。就職支援ルーム(資料室)には、求人ファイルや就職試験内容報告書、教員・公務員採用試験要項ファイルの他、各種年鑑・就職関係図書や就職関係ビデオ・CD(貸し出し可)や各社新聞を配置している。

また、学生が自己の能力と適性を磨き、悔いのない職業選択を支援するため、「PLACEMENT GUIDE」「PLACEMENT DATE BOOK」等の刊行物や就職ガイダンス（自己分析・企業研究・ビジネスマナー）、就職対策講座、業界説明会、学内企業（団体）セミナー、就職講演会等を幅広く実施する一方、就職に関する情報の収集や、学生の企業研究の利便に供するためのインターネットによる情報提供を積極的に行っている。そのうえ、個別相談、模擬面接、履歴書・エントリーシートの添削指導、適性検査・就職模試など学生の適性に応じた的確なアドバイスと、志望する進路に沿った公務員、マスコミ、エアライン、エントリーシート対策、SPI対策等の各種対策講座を設け、円滑な就職活動ができるようにサポートしている。

就職試験対策の充実のため、従来の講座に加えて、教員採用試験対策講座、ブライダル業界就職対策講座も開講した。

さらに、2007年度から自らの生き方を主体的に打ち立て、自己・個性を理解したうえで、進路を選択できる能力を身につけるため、キャリア科目を開講した。2007年度から1年次生向けに「キャリアデザインを考える」を開講し、2008年度から2年次生向けに「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ」を開講した。また、2009年度から3年次生向けに「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」を開講する。これらの授業を通し、4年間の大学生活をセルフマネジメントできるように指導・支援している。

学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

【現状の説明】

2007年度に表5-3のとおり学生への就職ガイダンス・就職支援講座を実施し、多くの学生が参加した。1年次生対象のキャリアガイダンスでは「夢を実現する学生の常識」として、社会で自分を生かし、夢を実現するために大学時代に取り組んでおかなければならないことについて、外部講師による講演のあと、先輩からのメッセージとして、就職が内定した4年次生に話をしてもらった。ガイダンス終了後希望者に「自己発見レポート」を受検させた。

2年次生対象の「就職ガイダンス」は「就活準備入門」として就職活動のウォーミングアップの必要性を外部講師から講演してもらい、その後、4年次生内定者からのメッセージをもらった。ガイダンス終了後希望者に「自己プロセス・レポート」を受検させた。

3年次生については5回のガイダンスを実施した。1回目は「就職戦線の現状と展望」、2回目は「自己分析」、3回目は「業界・企業研究と情報収集術」、4回目は「就活本番に向けての準備と行動」、5回目は「ビジネスマナー」について、それぞれ専門家の外部講師による講演と4年次生内定者によるアドバイスや相談の機会を持った。第1回目のガイダンスでは就職活動に役立つ情報を満載した『PLACEMENT GUIDE』も配布した。

表5-3

| | 名 称 | 年 月 日 | 参加者数 |
|-------------|-----------|---------------|------|
| 1年次生対象ガイダンス | キャリアガイダンス | 2007年6月16日(土) | 918名 |
| 2年次生対象ガイダンス | 就職ガイダンス | 2007年6月23日(土) | 379名 |

| | | | |
|-------------|------------|--------------------|------|
| 3年次生対象ガイダンス | 第1回就職ガイダンス | 2007年7月14日(土) | 649名 |
| | 第2回就職ガイダンス | 2007年9月29日(土) | 677名 |
| | 第3回就職ガイダンス | 2007年10月20日 (土) | 565名 |
| | 第4回就職ガイダンス | 2007年12月8日(土) | 512名 |
| | 第5回就職ガイダンス | 2008年1月12日(土) | 493名 |

就職統計データの整備と活用の状況

【現状の説明】

学生情報システムを取り入れた就職システムは、コンピュータによる就職関連情報（企業情報・学生情報・卒業生情報）をデータベース化し、最新情報の管理と統計資料の作成、学生の進路・就職支援に活用している。

学生情報については他部署とのデータの一元化により、学生の住所や帰省先・クラブ・学籍異動・学業成績等が検索可能であり、就職システムとの連携によって就職登録情報である希望進路・業種・資格等進路就職支援に役立っている。統計データとしては就職関連統計や年度末処理で卒業対象学生データのOB・OGへの移行を行っている。

一方、企業については企業情報・求人情報・セミナー情報・在職者情報・企業訪問情報など検索が可能であり、各種求人・内定統計資料に活用している。

さらに、データベースにはプライバシーに該当する情報も収録されるため、各々の情報を保護するためのセキュリティー管理も行っている。

（課外活動）

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

学生の課外活動について本学では、学生が安心して課外活動が行えることを支援するとともに、活性化させることを目指している。

学生の課外活動に対する窓口は学生部であり、学生部業務の中に（1）学生団体の指導・助言に関する事、（2）学生団体の顧問・監督・師範に関する事、（3）その他課外活動に関する事がある。

2008年4月現在の承認クラブ・団体は、体育系クラブは25団体、同好会が1団体、文化系クラブは26団体、同好会が7団体あり、体育系クラブは『体育会本部』文化系クラブは『文化部会本部』が統括している。

課外活動は本来学生の自主性に基づくものであるが、その活性化を図るために本学としても人的、物的、経済的面で支援を行っている。人的面では全てのクラブ・同好会に顧問を配置し、学生の指導や相談に応じている。また、危険を伴うクラブおよび高度な技術指導を必要とするクラブに対しては、外部から監督・師範を招聘し指導に当たってもらっている。物的支援としては、承認クラブ・団体には大学施設内に部室を貸与しており、経済的面で支援としては、学生会費の配分以外に大学より、連盟費の補助や、課外活動に対

する援助金の支給がある。このほか保護者で構成されている『後援会』からのクラブ援助金もある。

課外活動中の事故防止のため、4月はじめに文化部会・体育会の部長、副部長を集めて注意を喚起するとともに、心電図検診を5月、6月と2回実施しており、異常の見つかった者には精密検査を受けるように指導している。トレーニングルームを使用したい者については、毎年5月に講習会を実施し、講習会受講者のみ、2006年度から「トレーニングルーム受講者カード」を発行し、そのカードを提出（一時預かり）の上、二人一組でのトレーニングルームの利用を認めている。

また、消防署の指導の下に毎年6月救命講習会を「AED（自動体外除細動器）」の取り扱いも含め実施し、体育会・文化部会のクラブ員に受講させ「普通救命講習終了証」を取得させている。

次年度の予算決定の前に、各クラブの要望などを聞き、可能なものについては、要望に沿うように努力している。

毎年、監督・師範会議を開催し、各クラブの指導状況を話してもらおうと同時に、本学からの要望事項などを伝えて、クラブの活性化を図ることにしている。各クラブには顧問の教員や、師範並びに監督と連携を密にし、指導を仰ぐように指導している。夏期・春期休暇中などの合宿では、顧問や指導者参加の下に実施しており、合宿の宿泊施設として、宿泊費用が安い大学のセミナーハウスなどの施設を毎年利用しているクラブもある。

クラブ活動以外の課外活動で主なものは、新入生歓迎球技大会、六月祭、体育祭、そして外大祭である。これらは、主に体育会本部、文化部会本部が中心になって企画・運営しているが、外大祭は『外大祭実行委員会』が企画・運営にあっている。

【点検・評価】【改善の方策】

学生生活についての到達目標に対する点検・評価、ならびに点検・評価の結果、明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

①奨学金について、学業意欲の向上を促す給費とともに、経済的困窮、特に家計急変に対応できる貸費の制度を整え、運用する

独自の奨学金である森田基金・総長給費奨学生に選ばれた学生は、高い評価をうけ、他の学生の模範となっている。外国人留学生も含めた全ての正規学生に受給の機会が毎年あることから、学業意欲の向上に寄与しているといえる。

貸費奨学金については、在学中4回まで貸与することができ、学費支弁、留学、在学中の生活費等様々な面で学生の生活を経済的に支える有効な制度となっている。特に緊急貸費奨学金ができたことで、年2回の定期採用以外にも想定外の家計急変に対応できるようになり、学費納入ができずに退学する学生を救済することができるようになった。総長貸費奨学金は、卒業時の成績が優秀なものに対して、学部学生には20万円の一部返還免除制度があり、貸費と給費の要素を兼ね備え、なおかつ在学中の学業成績向上に寄与しているといえる。貸費奨学金の返還金の回収については、完全とは言えず課題である。

返還金回収の課題に対しては、在学中の奨学生の返還意識の定着が効果的であることから、出願説明会の際に、いたずらに貸費額を増加させるようなことはせず、卒業後の返還

を踏まえた生活設計を立てること、また従来行っている採用説明会や返還説明会以外にも1年に1回は奨学生教育を行う場を設け、奨学生としての心得や卒業後に返還する義務について理解を促すことを計画している。

2007年度から新設された後援会育英奨学金制度は、主たる学費支弁者を失った学生への経済支援はもとより精神的支援の役割をも果たしており、その存在価値は大きい。

日本学生支援機構奨学金は受給者数が2003年度には676名であったが2007年度には845名と大幅に増加している。これは在学生の約19%にあたり学生の約5人に1人が支援機構奨学金を貸与されていることになる。これにより、従来家計基準、学力基準で不採用となっていた学生にも採用枠が広がり、より多くの学生がより安定した学業生活を送れるようになった。

2007年度の一時貸付金利用件数は、235件と大変稼働率が高い。主な貸付理由としては、生活費不足が圧倒的に多く、次に仕送り遅延、クラブ関係費、帰省のための交通費などとなっている。一時貸付金制度は、簡易な手続きで迅速に当座の経済支援を得ることができ、学生の生活の維持に役立っている。

自然災害により多大な被害を受けた学生やその家族からは、迅速な電話による確認や経済的支援に対し感謝の言葉をいただいている。被災家屋の建て直しにも貢献し、学生が学業に速やかに復帰できる要因ともなっている。

②学生相談の増加、多様化に対応するため、相談体制を充実させる。また、他の部署との連携を図る

学生相談室では年々相談件数が増加傾向の中、とりわけ、心理的な悩みを抱える学生の来室が顕著である。またそれが原因となって、不眠・拒食・過食など身体の不調にまでつながるケースも増加してきており、それらのケースについては、診療室と緊密な連携を図りながら、心身の治療をすすめている。位置的に1階と2階であり、スタッフ同士は連携を図りやすい。

学生の心身の健康保持・増進を支援するためには、学生相談室と診療室との連携だけでなく、学生部と総務部、人権委員会等の連携が非常に重要である。このため、2008年度から定期的に連絡会議を始めた。これを活用し、今後さらに密接な連携・情報交流を図っていくこととする。

職員体制については、2008年度から配置した常勤の室長（カウンセラー兼務）を中心とし、常勤のインターカー、非常勤のカウンセラーを配置して、常時学生に対応できる体制を整え、学生相談の質の充実および数の拡大が可能となった。

診療室においては、学生の健康管理意識が充分でない学生もいるため、より積極的に情報提供を行っている。

ハラスメント防止のための措置として、相談員は任期終了後、学科・部署内の別の教職員に引継ぐことにより、相談によるスキルを身につけた教職員を増やしている。また、近年の学生の相談内容は多様化、複雑化しており、学生相談室や診療室との連携を密にし、学生の状況に合わせて対応できる体制を築いているため、特に問題はない。

③課外活動の活性化のため、大学と学生の意思疎通を図る。また、技術向上のため、指導者を確保する

本学は、学生数が約4,500名の中規模の単科大学であり、大規模の総合大学と較べて指導を統一的に行いやすい。大学の意向が各クラブ団体の部長や主将を通じて、全ての部員まで十分伝えるとともに、文化部会・体育会等の各団体会議を活用し、学生の要望、意向を把握するようにしている。この結果、本学の意向が指導、支援に生かされており、各クラブとの連携もうまくいっているといえる。

また、クラブの技術指導のために指導してくれる顧問・師範・監督がいることは、クラブ活動の活性化を促進している。

大学から各クラブへの援助金は、各クラブの予算や経費面で部員の自己負担額を軽減し、積極的にクラブ活動に参加させるための助けになっている。

④学生の進路選択に関わる指導を行い、学生の進路・就職希望の達成を図る

低年次生への進路支援として、1年次生には自己の将来に対する明確な意識付けを目的にキャリアガイダンス、2年次生に対しては人生観・職業観の確立を図るため就職ガイダンスを実施して、同時に実施している適性検査及びフォローカウンセリングによって低年次生の進路・就職意識は向上している。

高年次生への進路支援として、従来の就職ガイダンス、就職支援講座、業界説明会、企業（団体）セミナー等が更に充実し、就職登録時における進路・就職相談会の実施によって個人相談をきめ細かく行うことができた。

⑤就職担当部署の活動を有効に行い、キャリア教育を充実する

ガイダンス、各種就職支援講座、個別相談などをきめ細かく行うことによって、学生の就職に対する意識も高まった。

世界経済の急激な悪化に伴う企業業績の低迷により、採用を手控えたり、最悪の場合は内定取り消しに至るなど年度当初には予想もできなかったような雇用状況になっている。

こうした雇用環境から企業の厳選採用の傾向はますます強まり、学生が希望する業界、企業によっては今まで以上に就職が困難になっているのが実状である。

このような状況を踏まえて、本学では、積極的に就職支援活動を行い、その結果、就職希望者のほとんどが就職を決定することができた。

キャリアサポートセンターがコーディネートする正課の授業「キャリアデザインを考える」、2年次生対象の「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ」、3年次生対象の「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ」（2009年度開講）により、キャリアに対する認識が高まってきた。

また、インターンシップも本学独自によるものと、大学コンソーシアム京都によるものがあり、就業体験の機会を増やしている。

⑥学生への就職ガイダンスを段階的、系統的に行い、学生の就職活動の円滑化を図る

1・2年次生におけるキャリア・就職ガイダンスは早期から自己の将来設計を勧め、今何をやるべきかという問いかけを行って、今の学生生活を充実・改善するとともに自己と

社会についての認識を深められている。3年次生に対するガイダンスは実際の就職活動を目前に控えているため、系統の実戦的な内容に重点を置いた。企業の採用活動の早期化に対応し、年次ごとのガイダンスをそれぞれ従来に比べ1ヵ月早めて実施した。学生の参加態度は真面目で熱心であり、アンケートを見ても満足度は高い。特に先輩である4年次生内定者からの体験に基づくアドバイスは好評であった。

本学学生の就職ガイダンスへの参加率は総じて高いが、2年次生の参加率を更に高めるためにも、学内掲示、学生へのメール配信等を活用し、教員の協力も得ている。

⑦就職情報システム及び就職統計データを整備し、活用して学生の進路・就職支援を充実する

学生情報システムを取り入れた就職システムは、学生の基本情報である学籍異動やクラブ活動情報・資格等を就職支援に生かす上で効果的であった。また、学生の進路・就職状況を把握し、管理するために行っている統計資料の作成は現状の把握と分析に効果的であった。学生の就職活動履歴もデータベースとして管理するとともに、企業データの管理も行うことによって、学生の進路・就職相談に適切に対応することができた。企業データについては、社名変更や本・支社の統廃合が頻繁に行われるため情報の入手と常時データ管理を行う必要がある。また、卒業時の就職情報は採用実績として統計資料に活用できるが、企業からの在職者名簿の入手が困難になったため、卒業生本人からの情報提供がなければ配属先や転職情報が入手できない。そのため卒業時のデータに基づき、企業訪問時に在職状況の把握に努めることも必要になった。